

XI その他

1. 市営住宅

問合せ先：門真市営住宅管理センター 日本管財株式会社
月曜～土曜 午前9時～午後6時

☎06-6967-8799

2. 府営住宅

問合せ先：大阪府営住宅

大阪府営住宅守口管理センター 株式会社東急 コミュニティ
月曜～土曜 午前9時～午後6時

☎06-6780-9115

・入居申込用紙は、各募集時期に各管理センターと市役所受付と南部市民センターにあります。

3. 車いすの貸出しと紙おむつの給付

車いすは、必要なときに、3箇月を限度としてお貸しします。

紙おむつは、市民税非課税世帯（生活保護世帯は除く。）を対象に年1回を限度として給付します。

手続：門真市社会福祉協議会

☎06-6902-6453

4. 郵便等による不在者投票

郵便等による不在者投票は、身体障がい者手帳をお持ちの方で、次のような障がいのある方（○印に該当する方）に認められています。

身体障がい者手帳	障がいの名	障がいの程度			備考
		1級	2級	3級	
	両下肢、体幹、移動機能の障がい	○	○		上肢又は視覚の障がいの程度が1級と記載されている方は、代理記載制度も認められています。
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	○	-	○	
	免疫、肝臓の障がい	○	○	○	

手帳の記載では該当するかどうか分からないときは、選挙管理委員会事務局までお問合せください。

手続・問合せ先：選挙管理委員会事務局 ☎06-6902-6990

5. 身体障がい者補助犬

身体障がい者の日常生活を支援する身体障がい者補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）に関する相談及び身体障がい者補助犬の貸与を行っています。

窓口：大阪府障がい福祉室自立支援課 ☎06-6944-9176 FAX06-6942-7215

6. 公益社団法人 門真市シルバー人材センター

長年培ってきた経験や技能を地域社会にもう一度役立てることで、生活感の充実、福祉の増進を図るとともに高齢者技能を生かした活力のある地域社会づくりに寄与することを目的としています。

門真市シルバー人材センターができる仕事：住宅改修サービス、ワンコインサービス、福祉有償運送業務、その他（福祉援助サービス、不用品の運び出し等）詳しくは、お問い合わせください。

窓口：公益社団法人 門真市シルバー人材センター ☎06-6905-5911 FAX 06-6905-0085

7. 大阪府障がい者等用駐車区画利用証制度

障がい者や高齢者など移動に配慮を要する方々が安心して外出できるよう、公共施設や商業施設などにおける車いす使用者用の駐車区画等をご利用いただくための利用証を大阪府が交付します。

申請手続き等については、窓口で配布しているパンフレット又は府ホームページからご確認ください。

手続：大阪府福祉部障がい福祉室障がい福祉企画課 ☎06-6944-2362 FAX 06-6942-7215

8. さわやか訪問収集

高齢者や障がい者の方々が、粗大ごみを一定の場所まで持ち出すことが困難な場合、屋内からの「持ち出し収集」を行います。

対 象 者	虚弱等により日常生活に支障のある 65歳以上の一人暮らしの方。 障がい者（身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかの交付を受けている）で一人暮らしの方。 ※同居する家族がおられる場合についても、同居者が高齢や虚弱及び年少者等で粗大ごみを決められた場所まで持ち出すことが困難な世帯も対象とします。	身 知 精
-------	---	-------------

手続：クリーンセンター業務課 ☎06-6909-0048

9. ふれあいサポート収集

高齢者や障がいのある人の家庭ごみを玄関先まで戸別に収集します。

対象者	介護サービス又はホームヘルプサービスを受けている一人暮らしの高齢者や障がいのある方の世帯で、自ら家庭ごみを一定の場所まで持ち出すことが困難な世帯で、要介護2以上の認定を受けた 65歳以上の方、身体障害者手帳の交付を受け、かつ、障害程度が 1 級又は 2 級に該当する方、精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、かつ、障害の程度が 1 級に該当する方、大阪府療育手帳の交付を受け、かつ、知的障害程度が A に該当する方。 ※同居する家族がおられる場合についても、同居者が高齢や虚弱及び年少者等の世帯も対象とします。	身 知 精
-----	--	-------------

10. 自動車事故対策機構（ナスバ）による介護料支給

自動車事故が原因で、脳、脊髄、又は胸腹部臓器を損傷し、重度の後遺障がいがあるため、日常生活動作について常時又は随時の介護が必要である方に介護料を支給するものです。介護料の支給を受けるためには申請が必要です。また、「重度の後遺障害」については基準があります。 詳細は、独立行政法人自動車事故対策機構大阪主管支所 ☎06-6942-2840 へ問合わせください。	身
---	---

11. 身体障がい者障がい程度等級表

級 別		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
視覚		○	○	○	○	○	○
聴覚又は 平衡機能	聴覚		○	○	○		○
	平衡機能			○		○	
音声機能、言語機能、そしゃく機能				○	○		
肢体不自由	上肢	○	○	○	○	○	○
	下肢	○	○	○	○	○	○
	体幹	○	○	○		○	
	脳原性運動機能	○	○	○	○	○	○
		移動機能	○	○	○	○	○
内部障がい	心臓機能	○		○	○		
	じん臓機能	○		○	○		
	肝臓機能	○	○	○	○		
	呼吸器機能	○		○	○		
	ぼうこう又は直腸機能	○		○	○		
	小腸機能	○		○	○		
	免疫機能	○	○	○	○		

Ⅻ 市内の障がい者団体等

団体名	活動目的	連絡先
門真市身体障害者福祉会	身体障がい者の社会参加の機会を充実させることにより、身体障がい者の更生援助を図るとともに、福祉の向上並びに会員相互の連携及び協調を図ります。	FAX06-6903-4453 岩本
門真市視力支援協会		☎090-3198-8723 前川
門真市ろうあ部会		FAX06-6903-4453 岩本
特定非営利活動法人 門真市手をつなぐ 育成会	知的障がい、発達障がいのある人とその家族が、差別のない地域生活ができるよう、理解・啓発活動に努め、暮らしに役立つ情報提供を行います。また、余暇活動や体験行事、会員相互の親睦く、研究会や相談活動を行い、これらの活動を通して、生活の質の向上と福祉の増進を目指します。	☎090-9278-9238 東野 FAX06-6908-8674
門真クラブ	交流会などのイベントを実施し、市が定期的に行う会議や理解促進事業へ参加するとともに、会員相互の親睦を図ります。	☎06-6900-2503 三木
門真市身体障がい児者 親の会 結叶	主に肢体不自由児者の会です。 肢体不自由児者や医療的ケア児者が差別なくインクルーシブに暮らせる街を目指して活動しています。3ヶ月に一度定例会を開き、情報交換、講演会を行なっています。施設や地域での祭りに出店し、地域交流、啓蒙活動にも取り組んでいます。結叶は親同士が気軽に何でも相談し合える場として作った会です。お気軽にご連絡ください。	☎090-9870-9658 橋本

その他団体

門真市介護者(家族)の 会(中途障がいの人の 介護をしている家族)	介護に関わる人が、お互いに手をつなぎ介護の悩みを打ち明けたり、助け合ったりしながら、介護の知識や情報を交換することによって、精神的・肉体的負担の軽減を図ります。	事務局門真市社会福祉協議会 ☎06-6902-6453 FAX06-6904-146
---	--	--

障がい児通所支援

施設名	サービス名(対象)	場所
門真市立こども発達支援センター	児童発達支援(未就学児)・放課後等デイサービス(就学児)・保育所等訪問支援(未就学・就学児)・居宅訪問型児童発達支援(未就学・就学児)	門真市大字北島 546 番地 ☎072-883-1680
タートル	児童発達支援(未就学児)・放課後等デイサービス(就学児)	門真市舟田町 20-20 ☎072-812-6780
放課後等デイサービスなかよしハウス	放課後等デイサービス(就学児)	門真市柳田町 7-20-101 ☎06-6908-5151
放課後等デイサービスげんきハウス	放課後等デイサービス(就学児)	門真市新橋町 13-15-1F ☎06-6907-5353
門真市障がい者福祉センター放課後等デイサービス「すてっぷ」	放課後等デイサービス(就学児)(重症心身障がい児)	門真市御堂町 14-1-2F ☎06-6904-6812

施設名	サービス名(対象)	場所
特定非営利活動法人門真市手をつなぐ育成会キッズ・レインボー	児童発達支援(未就学児)・放課後等デイサービス(就学児)	門真市本町14-13 ☎06-7165-7978
ジェイ・エス ステージ ジュニア	放課後等デイサービス(就学児)	門真市千石東町 2-41-13-1F、14-1F、15-1F ☎072-884-1606
ぴあ	児童発達支援(未就学児)・放課後等デイサービス(就学児)	門真市幸福町28-15-1F ☎06-7165-7779
チャイルドハート門真駅前学館	児童発達支援(未就学児)・放課後等デイサービス(就学児)	門真市新橋町15-1-1F ☎06-7165-7779
チャイルドハート門真学館	放課後等デイサービス(就学児)	門真市新橋町16-5-1F ☎06-6780-4392
YCCこども教育研究所 きらきら	児童発達支援(未就学児)・放課後等デイサービス(就学児)	門真市常盤町7-8-1-B ☎072-812-2443
YCCもこもこ大和田教室	児童発達支援(未就学児)・放課後等デイサービス(就学児)	門真市野里町8-25-1F ☎072-885-3320
ハッピーテラス門真教室	児童発達支援(未就学児)・放課後等デイサービス(就学児)	門真市末広町17-18-1F ☎06-6115-5700
ファミリアキッズ門真	児童発達支援(未就学児)	門真市浜町6-19-1F ☎06-6780-3800
療育教室門真校	放課後等デイサービス(就学児)	門真市宮前町2-19 ☎072-887-5656
あさがおねっと大和田	児童発達支援(未就学児)・放課後等デイサービス(就学児)	門真市常称寺町 27-20-1F ☎072-842-3993
発達支援ルームゆあーず門真	児童発達支援(未就学児)・放課後等デイサービス(就学児)	門真市末広町40-1-2F ☎06-6967-8956
放課後等デイサービス ウィズ・ユー門真	児童発達支援(未就学児)・放課後等デイサービス(就学児)	門真市柳町12-22-1F ☎06-6115-5702
こどもサポートルームsi-po	児童発達支援(未就学児)・放課後等デイサービス(就学児)・保育所等訪問支援(未就学・就学児)	門真市末広町10-6-1F ☎06-6995-4400
児童発達支援umbrella	児童発達支援(未就学児)	門真市野里町9-9-301 ☎072-813-5864
こもも komomo	児童発達支援(未就学児)・放課後等デイサービス(就学児)	門真市島頭3-22-7-1F ☎072-842-5115
Gling・Glo大和田	児童発達支援(未就学児)・放課後等デイサービス(就学児)・保育所等訪問支援(未就学・就学児)	門真市野里町27-19 ☎072-800-4990
LITALICOジュニア 大日教室	児童発達支援(未就学児)・保育所等訪問支援(未就学・就学児)	門真市向島町3-35 ベアーズB棟1階 区画番号7 ☎06-6916-5960
児童発達支援・放課後等デイサービスgrow up	児童発達支援(未就学児)・放課後等デイサービス(就学児)	門真市下馬伏町 10-14-101 ☎072-812-6240
YCCもこもこ門真教室	児童発達支援(未就学児)・放課後等デイサービス(就学児)	門真市常盤町12-5 ☎072-881-5500
Sunny Kids	児童発達支援(未就学児)・放課後等デイサービス(就学児)	守口市東光町3-5-13 ☎06-6991-9815

施設名	サービス名(対象)	場所
	サービス(就学児)(重症心身障がい児)	
オールケア守口	児童発達支援(未就学児)・放課後等デイサービス(就学児)(重症心身障がい児)	守口市大久保町5-39-6 ☎06-6916-0555
オールケア大日	児童発達支援(未就学児)・放課後等デイサービス(就学児)(重症心身障がい児)	守口市梶町1-4-14 ☎06-6904-8880
CLAN守口	放課後等デイサービス(就学児)(重症心身障がい児)	守口市大久保町2-16-17 ☎06-6780-3700
オールケア守口ののはな	児童発達支援(未就学児)・放課後等デイサービス(就学児)(重症心身障がい児)	守口市藤田町1-52-13 ☎06-6967-8700
オールケア寝屋川のどか	児童発達支援(未就学児)・放課後等デイサービス(就学児)(重症心身障がい児)	寝屋川市宇谷町1-21 ☎072-811-5521
オールケア寝屋川ひかり	放課後等デイサービス(就学児)(重症心身障がい児)	寝屋川市宇谷町1-18 ☎072-800-3201
児童デイサービスハイジ	児童発達支援(未就学児)・放課後等デイサービス(就学児)(重症心身障がい児)	寝屋川市成美町27-10 ☎072-839-0234
ピアリン	児童発達支援(未就学児)・放課後等デイサービス(就学児)(重症心身障がい児)	大東市野崎1-9-5-102、103 ☎072-800-8556
ピリナ	児童発達支援(未就学児)・放課後等デイサービス(就学児)(重症心身障がい児)	大東市北条1-7-23-1F ☎072-800-8556

※市外事業所は主として重症心身障がい児を対象としているところを紹介しています。

障がい福祉サービス事業所(日中活動系)

名称	サービス名	連絡先
地域活動支援センター あん	地域活動支援センター	門真市宮野町2-20-3F ☎072-885-1144
ふろんていあ	地域活動支援センター	門真市新橋町17-8-2F ☎06-6780-6730
門真市障がい者福祉センター	生活介護	門真市御堂町14-1 ☎06-6904-6812
ジェイ・エス ステージ	生活介護	門真市桑才新町24-1 ☎06-6905-1397
スマイルキャンパス	生活介護	門真市常盤町7-12 ☎072-814-7607
第2 ジェイ・エス ステージ	生活介護	門真市下馬伏町19-9 ☎072-882-3311
デイリハセンターさくらの木	生活介護	門真市五月田町11-15 ☎072-813-0743
ばーど bird	生活介護	門真市末広町8-13-402 ☎06-7708-5162
パンドミー10	生活介護	門真市三ツ島3-5-35 ☎072-884-2100
ほにいず	生活介護	門真市打越町3-3 ☎06-6916-9700
ライフケア 花風	生活介護	門真市末広町11-21 ☎06-6991-8253
かどまつ苑生活介護 かどまつ苑短期入所	生活介護 短期入所	門真市城垣町1-27 ☎072-885-8055
ナーシングホーム智鳥	生活介護 短期入所	門真市北島町12-20 ☎072-881-8201
こもれび	生活介護 就労継続支援B型	門真市柳町16-8 ☎06-6907-5160
障セ・ウィタン	生活介護 就労継続支援B型	門真市三ツ島6-23-9 ☎072-885-2894
グループホーム二階堂	短期入所	門真市四宮1-2-17-304 ☎06-6780-3502
ショートステイ ジェイ・エス くわざいA、ショートステイ ジェイ・エスくわざいB	短期入所	門真市桑才新町24-2-1F, 2F ☎06-6780-3502
ソシアひえ島	短期入所	門真市ひえ島町25-3 ☎072-812-6555

名 称	サービス名	連 絡 先
ブドウショートステイ	短期入所	門真市島頭4-11-11 ☎072-803-7175
J S N門真	就労移行支援	門真市末広町40-3-5F☎06-6904-1905
みらぼ	就労移行支援 就労継続支援B型	門真市末広町39-19-102 ☎050-1468-7626
門真ワークプレイス	就労継続支援A型	門真市下馬伏町9-28 ☎072-887-3211
グローアップ	就労継続支援A型	門真市速見町5-5-102 ☎06-6991-9781
就労支援センター門真	就労継続支援A型	門真市末広町32-5-205 ☎06-6926-9451
s e l f - A・レーヴ	就労継続支援A型	門真市新橋町6-12-3-B☎06-6902-2222
ジョブハウスくすの木	就労継続支援A型 就労継続支援B型	門真市柳町1-18-103 ☎06-7897-7050
アースファーム	就労継続支援B型	門真市三ツ島5-1-12 ☎072-813-5155
アイ・i	就労継続支援B型	門真市泉町1-24 ☎06-6900-5641
アップルツリー	就労継続支援B型	門真市栄町29-12-2 ☎06-6901-8812
一般社団法人ワーク・サポ- ト・センター	就労継続支援B型	門真市深田町6-101, 102 ☎06-7171-1543
オリーブプラント	就労継続支援B型	門真市島頭1-6-25-1F ☎072-819-4392
かすみそう	就労継続支援B型	門真市末広町40-1-4F☎06-6909-5570
グレース工房	就労継続支援B型	門真市東田町12-1 ☎06-6908-5980
さくら工房	就労継続支援B型	門真市柳町5-1-121 ☎06-6780-9388
サニーデイ	就労継続支援B型	門真市新橋町17-8-1F☎06-6900-2503
しのめ	就労継続支援B型	門真市寿 町 20-27-4F☎06-6780-9070
就労継続支援B型施設 smile	就労継続支援B型	門真市岸和田3-45-20-1F ☎072-814-5308
就労継続支援B型事業所ソラ- ール	就労継続支援B型	門真市脇田町12-3 ☎072-814-9300
就労継続支援B型施設すた- と	就労継続支援B型	門真市千石東町38-7 ☎072-814-6940
ジェイ・エス ステージB	就労継続支援B型	門真市千石東町2-5-7 ☎072-884-0152
スマイル	就労継続支援B型	門真市小路町5-18 ☎06-6786-9292
仲間の家たけのこ	就労継続支援B型	門真市岸和田3-38-18 ☎072-881-8355
和やか	就労継続支援B型	門真市打越町3-3-202, 303 ☎072-800- 7538
ハートフェルト・フローラ ル・プロジェクト門真市	就労継続支援B型	門真市新橋町22-15-1F ☎06-6780-9288
ヒマワリホーム	就労継続支援B型	門真市幸福町21-5 ☎06-6902-7808
ぱらすファーム	就労継続支援B型	門真市幸福町28-19-1☎06-6916-5080
ホワイトハウス	就労継続支援B型	門真市宮野町6-6-10B ☎072-883-7511
マンボウと海がめ	就労継続支援B型	門真市幸福町20-14 ☎06-6780-3939
ミラル	就労継続支援B型	門真市石原町29-15 ☎06-6991-8056
Meli	就労継続支援B型	門真市舟田町33-28 ☎072-803-7482
ラヴィアンローズ門真事業所	就労継続支援B型	門真市大池町13-19 ☎072-813-8339
ルージュ作業所	就労継続支援B型	門真市石原町14-20 ☎06-6903-2878
ワーク支援センター光明	就労継続支援B型	門真市下馬伏町1-23-1 ☎072-812-5172
わーくすあさがお	就労継続支援B型	門真市幸福町20-3-2F ☎06-7508-4909
ワークスペースおおわだ	就労継続支援B型	門真市野里町8-1-3F ☎072-814-6313

指定特定相談支援事業所（計画相談支援）

名 称	指定の種類	連絡先
門真市障がい者相談支援センター ジェイ・エス （門真市御堂町14-1 門真市保健福祉センター1F）	障がい者・児	06-6901-3041
障がい者相談支援事業所あん（門真市宮野町2-20 3F）	障がい者	072-885-1144
くすのき介護相談センター（門真市中町11-96）	障がい者 児	06-6902-8666
ケアプランセンター ブドウ（門真市島頭4-11-11）	障がい者	072-800-6768
特定相談支援事業所 シオン（門真市東田町12-1）	障がい者	06-6115-5902
ちどり相談支援センター（門真市北島町12-3）	障がい者 児	072-881-8201
まぶち介護・社会福祉士事務所 （門真市浜町27-16 川端サンモール A棟103）	障がい者 児	06-6909-0101
障がい者相談支援センターファミリア（門真市下島町5番2号3階）	障がい者 児	072-887-3252
風真鳥（門真市新橋町17-8 2階中）	障がい者	080-4199-5862
朝日ケアプランセンター（門真市朝日町8-7）	障がい者 児	072-814-9216
オールケア相談支援センター（守口市梶町1丁目4-15）	障がい者 児	06-4397-7889
相談支援事業所 ゆあーず（大東市赤井1-15-1 大東ビル 1）	障がい者 児	072-812-7886
相談支援 かどまつ（門真市城垣町1-27）	障がい者 児	072-885-8055
ふたばサポートセンター（門真市上野口町2番11号）	障がい者 児	072-800-3725
ケアセンター あゆみ（門真市岸和田2丁目11番30号）	障がい者 児	072-888-8731
相談支援umbrella（門真市野里町9-9 サンワビル 305）	障がい児	072-813-5864
スマイル（門真市小路町5番18号）	障がい者	06-6786-9292
ルイータ（門真市脇田町24番16号）	障がい者 児	072-392-9962
社会福祉法人あしたの会 指定特定相談事業所 絆（休止中） （門真市島頭4丁目1番16号）	障がい者 児	072-882-3925
障がい者相談支援センターなるなる（門真市常称寺町27-2）	障がい者 児	072-886-1551
相談支援事業所リアン（門真市沖町13番14号）	障がい者	06-4400-2829
相談支援事業所みのり（門真市末広町36番10号 アドラブル 古川橋ウェスト）	障がい者(精神) ・児	06-6916-9700
門真市立 こども 発達支援 センター 相談支援事業所SUN （門真市大字北島546番地）	障がい児	072-883-1680
相談支援事業所めり（門真市丹田町33-28）	障がい者 児	072-803-7482
ティンカー・ベル相談支援事業所（門真市上島町11-30-101）	障がい者 児	072-803-0865

障がい者マークについて

街で見かける障がい者に関するマークには、主に次のようなものがあります。皆さまの御理解と御協力を
お願いいたします。 順不同

名称	概要等	関係機関・団体
障がい者のための 国際シンボル マーク 	障がい者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。マークの使用については国際リハビリテーション協会の「使用指針」により定められています。※このマークは「すべての障がい者を対象」としたもので、特に車椅子を利用する障がい者を限定し、使用されるものではありません。 ※個人の車に表示することは、国際シンボルマーク本来の主旨とは異なります。障がいのある方が、車に乗車していることを、周囲にお知らせする程度の表示になります。個人の車に表示しても、道路交通法上の規制を免れるなどの法的効力は生じませんので、理解の上ご使用ください。	公益財団法人 日本 障害者リハビリテ ーション協会  03-5273-0601 FAX 03-5273-1523
身体障害者標識 	肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、マークの表示については、努力義務となっています。危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。	警察庁交通総務課 交通安全対策第一 係  03-3581-4321(代)
聴覚障害者標識 	聴覚障がいであることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、マークの表示については、義務となっています。危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。	警察庁交通総務課 交通安全対策第一 係  03-3581-4321(代)
盲人のための国 際シンボルマ ーク 	世界盲人会連合で1984年に制定された盲人のための世界共通のマークです。視覚障がい者の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などに付けられています。信号機や国際点字郵便物・書籍などで身近に見かけるマークです。このマークを見かけた場合には、視覚障がい者の利用への配慮について、御理解、御協力をお願いいたします。	社会福祉法人 日本盲人福祉委員会  03-5291-7885
耳マーク 	聞こえが不自由なことを表す、国内で使用されているマークです。また、窓口等に掲示されている場合は、聴覚障がい者へ配慮した対応ができることを表しています。聴覚障がい者は見た目に分からないために、誤解されたり、不利益をこうむったり、社会生活上で不安が少なくありません。このマークを提示された場合は、相手が「聞こえない・聞こえにくい」ことを理解し、コミュニケーションの方法等への配慮（口元を見せゆっくり、はっきり話す・筆談で対応する・呼ぶときは傍へ来て合図する・手話や手振りで表すなど）について御協力をお願いいたします。	いっぱんしゃだんほうじん 一般社団法人 全日本難聴者・中 途失聴者団体連合 会  03-3225-5600 FAX03-3354-0046
ヒアリングルー プマーク 	「ヒアリングループマーク」は、補聴器や人工内耳に内蔵されているTコイルを使って利用できる施設・機器であることを表示するマークです。このマークを施設・機器に掲示することにより、補聴器・人工内耳装用者に補聴援助システムがあることを知らしめ、利用を促すものです。	いっぱんしゃだんほうじん 一般社団法人 全日本難聴者・中 途失聴者団体連合 会  03-3225-5600 FAX03-3354-0046

名称	概要等	関係機関・団体
ほじょ犬マーク 	身体障がい者補助犬同伴の啓発のためのマークです。身体障がい者補助犬とは、盲導犬、介助犬、聴導犬のことを言います。「身体障害者補助犬法」において、公共の施設や交通機関はもちろん、デパートやスーパー、ホテル、レストランなどの民間施設は、身体障がいのある人が身体障がい者補助犬を同伴するのを受け入れる義務があります。補助犬を同伴することのみをもってサービスの提供を拒むことは障がい者差別にあたります。補助犬はペットではありません。社会のマナーもきちんと訓練されているし、衛生面でもきちんと管理されています。補助犬を同伴していても使用者への援助が必要な場合があります。使用者が困っている様子を見かけたら、積極的に声をかけをお願いします。	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室 ☎03-5253-1111(代) FAX 03-3503-1237
オストメイト用設備/オストメイ 	オストメイトとは、がんなどで人工肛門・人工膀胱を造設している排泄機能に障がいのある障がい者のことをいいます。このマーク（JIS Z8210）は、オストメイトの為の設備（オストメイト対応のトイレ）があること及びオストメイトであることを表しています。このマークを見かけた場合には、身体内部に障がいのある障がい者であること及びその配慮されたトイレであることを御理解の上、御協力をお願いします。	公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団 ☎03-5844-6265 FAX 03-5844-6294
ハートプラスマーク 	「身体内部に障がいがある人」を表しています。身体内部（心臓、呼吸機能、じん臓、ぼうこう・直腸、小腸、肝臓、免疫機能）に障がいがある方は外見からは分かりにくいので、様々な誤解を受けることがあります。内部障がいの方の中には、電車などの優先席に座りたい、障がい者用駐車スペースに停めたい、といったことを希望していることがあります。このマークを着用されている方を見かけた場合には、内部障がいへの配慮について御理解、御協力をお願いします。	特定非営利活動法人ハート・プラスの会 ☎572-0848 寝屋川市秦町41番1号 寝屋川市立市民会館4階 寝屋川市立市民活動センター内 ☎080-4824-9928 (注) Eメール info@heartplus.org ㊟ 担当者が不在のため電話に出られない場合がありますので、できるだけEメール、郵便でお願いいたします。
ヘルプマーク 	義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができるマークです（JIS規格）。ヘルプマークを身に着けた方を見かけた場合は、電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかける等、思いやりのある行動をお願いします。	東京都福祉局障がい者施策推進部企画課社会参加推進担当 ☎03-5320-4147 門真市障がい福祉課 ☎06-6902-6154 FAX06-6905-9510

めいしやう 名称	がいようとう 概要等	かんけいきかん・だんたい 関係機関・団体
しゅわ 手話マーク 	きこえない・きこえにくい人が手話言語でのコミュニケーションの配慮を求めるときに掲示したり、役所、公共及び民間施設・交通機関の窓口、店舗など、手話言語による対応ができるところが提示できます。また、イベント時のネームプレートや災害時に支援者が身に着けるビブスなどに提示することもできます。きこえない・きこえにくい人等がこのマークを提示した場合は「手話言語で対応をお願いします」の意味、窓口等が提示している場合は「手話言語で対応します」等の意味になります。門真市では携帯できるカードも作成しております。	いっぱんしゃだんほうじん 一般社団法人 ぜんにっぽんあ連盟 全日本ろうあ連盟 ☎03-6302-1430 FAX 03-6302-1449
ひつだん 筆談マーク 	きこえない・きこえにくい人、音声言語障がい者、知的障がい者や外国人などが筆談でのコミュニケーションの配慮を求めるときに掲示したり、役所、公共及び民間施設・交通機関の窓口、店舗など、筆談による対応ができるところが提示できます。また、イベント時のネームプレートや災害時に支援者が身に着けるビブスなどに提示することもできます。きこえない・きこえにくい人等がこのマークを提示した場合は「筆談で対応をお願いします」の意味、窓口等が提示している場合は「筆談で対応します」等の意味になります。	いっぱんしゃだんほうじん 一般社団法人 ぜんにっぽんあ連盟 全日本ろうあ連盟 ☎03-6302-1430 FAX03-6302-1449
ヘルプカード 	障がいのある方などが普段から身に着けておくことで、緊急時や災害時、困ったときに周囲に提示することで援助や配慮をお願いしやすくなるものです。	かどまししょうがいふくし 門真市障がい福祉課 ☎06-6902-6154 FAX06-6905-9510 ※窓口での配布はしておりませんので、門真市ホームページよりカラー印刷をしてご利用ください。